

## 商品概要説明書

J A山口県

【保証会社：ジャックス】用

商品名	J Aアグリローン
ご利用いただける方	<p>○山口県に在住または在勤の方。  ※農業法人、任意団体は対象外とする。</p> <p>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が80歳以下の方。</p> <p>○農業経営者および農業従事者の方  ※J A山口県が農業者と認める方(全量家事消費者等も申込可とする)。</p> <p>○安定・継続した収入のある方。</p> <p>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○農業関連資金</p> <p>①農業機械全般（運搬用トラック等を含む車両全般・ホイルローダー・除雪機・ドローン等を含む）の購入資金。</p> <p>②前項の点検・整備・修理費用および付帯資金。</p> <p>③簡易な建構築物（作業場・ビニールハウス等含む）の購入資金および施工資金。</p> <p>④農機具ローン借換資金。</p> <p>⑤産業用（農業用）太陽光発電システム（50kw未満）購入および施工資金。</p> <p>⑥設備投資関連以外の農業運転資金（短期資金）。  ※尚、本資金の複数契約の取扱は不可とする。</p> <p>⑦その他、金融機関が認める農業関連資金（短期資金以外の資金）  ※但し、売掛金に関しては3カ月経過分を限度とし、返済期限が到来していないものを対象とする。  ※尚、資金使途⑥の資金とそれ以外の資金との合算資金は取扱不可とする。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とする。  ※但し、資金使途⑥については、上限300万円以内とする。</p>
借入期間	<p>○6ヶ月以上10年以内、1ヵ月単位とする。  ※但し、借換資金のみの場合は借換対象ローンの残存期間を上限とする。また、短期資金は原則1年以内とする。</p>
融資方法	<p>○原則、販売（施工）業者振込。  ※尚、資金使途が工事を伴う場合は、工事完了後の融資とする。</p>

借入利率	<p>○固定金利 当初の金利を完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式および特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>特定月増額返済方式の増額返済部分は、貸付額の 50%以内とし 1 万円単位とします。</p>								
担保	<p>○不要です。</p>								
保証人	<p>○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>								
保証料	<p>○約定返済日の元利金返済にあわせ、分割して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年 1.40%です。</p>								
団体信用生命共済	<p>○資金使途が農機具購入資金の場合、ご希望により当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="443 855 1249 1023"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.5%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.5%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.5%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.5%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.6%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.5%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.5%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.6%								
9 大疾病補償保険	<p>○資金使途が農機具購入資金の場合、ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>①長期継続入院特約なし・・・年 0.80%</p> <p>②長期継続入院特約付・・・年 0.85%</p>								

手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合（他行借換）…33,000 円</p> <p>②一部繰上返済の場合…無料</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,100 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：083-976-6844）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>【山口県弁護士会仲裁センター】 電話：083-922-008</p> <p>【広島弁護士会仲裁センター】 電話：082-225-1600</p> <p>【福岡県弁護士会紛争解決センター】 （北九州）電話：093-561-0360 （福岡）電話：092-741-3208 （久留米）電話：0942-30-0144</p> <p>【東京弁護士会紛争解決センター】 電話：03-3581-0031</p> <p>【第一東京弁護士会仲裁センター】 電話：03-3595-8588</p> <p>【第二東京弁護士会仲裁センター】 電話：03-3581-2249</p> <p>【民間総合調停センター】 （大阪府）（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございます。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますので予めご了承ください。</li><li>○印紙税が別途必要となります。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
-----	--

(2023 年 1 月 4 日現在)